

「国家公務員定年 引き上げの一環」 検察官定年巡り森法相

東京高検の黒川弘務検事長(63)の定年延長問題をめぐり、森雅子法相は17日の衆院予算委員会で、国家公務員の定年の引き上げに関する検討の一環で、検察官の定年延長に関する法解釈を変更したと説明した。質問した国民民主党の奥野総一郎氏は、黒川氏の定年延長をするために「法解釈を作り出したのではないかと批判した。

検察庁法で定める検察官の定年は63歳で、定年延長の規定はない。安倍晋三首相は13日の衆院本会議で「今般、国家公務員法の規定が適用されると解釈することとした」と法解釈を変更し、国家公務員法に定めた定年延長の規定を適用したと説明していた。

森氏は、政府内で「国家公務員一般の定年の引き上げに関する検討が今行われて

いる」とし、その中で、法務省として国家公務員法と検察庁法との関係を検討したと説明した。その上で、国家公務員法に定められた定年延長制度については「検察官にも等しく及ぶと解釈した」と述べた。(安倍晋三)